

# 令和4年度福岡市男女共同参画推進センターの管理運営業務評価について

## 1 施設概要

- (1)名 称：福岡市男女共同参画推進センター  
(2)所 在 地：福岡市南区高宮3丁目3-1  
(3)建物概要：センター延床面積 5,426.30 m<sup>2</sup>、センター階数地上4階（一部5階  
及び地下1階）  
(4)施設の役割

男女共同参画の推進に関する施策を実施し、及び市民等による取組を支援することにより、男女共同参画社会の形成に寄与するため設置する。（福岡市男女共同参画推進センター条例 第1条）

## 2 指定管理者

- (1)指定管理者：福岡県建物管理事業協同組合・（株）福岡市民ホールサービスグループ  
(2)指定期間：平成30年4月1日～令和5年3月31日  
(評価対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

## 3 評価方法

指定管理者による施設の管理運営に関し、法令、条例、協定書等に基づき適正かつ確実なサービスが提供されているか、サービスの安定的、継続的な提供が可能な状態にあるかについて、各種報告書・自己評価書及び収支決算書等を確認し、福岡市男女共同参画推進センター指定管理者選定・評価委員会の意見を踏まえ、評価を行った。

## 4 評価のポイント

「実施体制」「内容・水準」「収支等」の3つの評価項目ごとに評価を行い、「成果をあげた取組」「不適切な行為」を加味し、その評価結果を基に「総合評価」を行った。

## 5 総合評価

総合評価	C
所 見	<ul style="list-style-type: none"><li>仕様書どおり適正に管理運営されている。</li><li>利用者に対して分かりやすく、スムーズに案内ができるように、備品の使用方法、収納方法の説明図や室内写真を設置する等、利用者の利便性向上に努めている。</li><li>トイレ洗面台へのハンドソープの増設や非接触型体温モニターの設置など、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいる。</li></ul>

### 総合評価基準

A	非常に優れている
B	優れている
C	標準
D	少し劣っている
E	劣っている